

# 議案説明書

総合政策部 市民税課

提出議会：令和6年第3回定例会

## 1 案件名

議案第55号 市長の専決処分事項の承認について（佐野市国民健康保険税条例の改正）

## 2 概要

地方税法施行令の一部を改正する政令(令和6年政令第136号)の施行に伴い、国民健康保険税の減額措置に係る判定所得の基準額を見直す。

## 3 理由及び趣旨、目的、内容等

国民健康保険税の減額措置に係る判定所得の基準額の見直し（第21条）

5割減額の対象となる世帯の減額判定所得の算定において被保険者の数に乗すべき金額を29万円から29万5千円に、2割減額の対象となる世帯の減額判定所得の算定において被保険者の数に乗すべき金額を53万円5千円から54万5千円にそれぞれ引き上げる。

## 4 その他の事項

施行日 令和6年4月1日